

氏 名	みなみ かわ たか し 南 川 高 志
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	論 文 博 第 321 号
学位授与の日付	平 成 9 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	ローマ皇帝とその時代 ——元首政期ローマ帝国政治史の研究——

論文調査委員 (主 査)
教 授 服 部 春 彦 教 授 服 部 良 久 教 授 中 務 哲 郎

論 文 内 容 の 要 旨

本論文(創文社、1995年刊)の課題は、紀元1世紀から3世紀前半にかけてのローマ帝国の政治史上の諸問題の解明にある。この時期の政治体制は今日一般に元首政と呼ばれるが、従来の諸研究は、共和政時代に遡って元首政の起源を探究する作業や、元首政成立時のアウグストゥスの支配体制の分析に重点を置き、アウグストゥス以降の諸皇帝の治世における実際の皇帝政治の分析を通じて元首政の本質に迫るという視点を欠落させていた。本論文の第一の特徴は、元首政時代の政治史上の重要問題を分析し、皇帝政治の展開そのものを問題とすることで、元首政の本質を解明しようとする点にある。

しかし、本論文の目的は、元首政の本質如何という問題に解答を与えることだけにあるのではなく、むしろ、元首政時代に関する重要問題の検討を通じて、この時代のローマ帝国を政治を中心に一個の実体として描き出し、その史的特性を明確にして、ローマ国家の世界史的意義をより深く理解するための素材を提供することにある。従来の研究では、皇帝個人の権限や権威に関心が集中し、かつそれが過大評価される傾向があったが、ここでは、元首政成立後も元老院議員が引き続きローマの政治と社会を指導したこと、また権限を集中した皇帝といえども帝国の統治を依然、元老院議員に委ねなければならなかった事実を踏まえることにより、皇帝権力の周辺にいた政治支配層全体を前面に出し、彼らの動向を主軸に置きながら政治を論じようとする。この点が本論文の第二の特徴である。このように元老院アリストクラシーの動向を主軸に置くために、本論文では、古典文学作品を史料として用いる以外に、元老院議員の出自や経歴に関するプロソポグラフィ的研究の成果を積極的に利用し、それを政治史の動態的な分析に生かすことに努めている。

本論文は序論と本論3部9章、結語より成る。まず序論「ローマ皇帝政治とは何か」では、19世紀のモムゼン以来の元首政研究の歩みを整理・検討し、それを踏まえて、本論文の課題と方法を明らかにする。第1部では、元首政成立直後から紀元1世紀後半までのローマ帝国が扱われる。第1章「皇帝政治の進展と政治思潮の様態」では、皇帝政治の開始がローマの政治のいかなる変化を意味したのかを、政治思想としての「自由」を取り上げて考察する。この「自由」こそは、皇帝政治の開始によってローマから失われ

たものと同時代の史家達が記してきたものだが、ここでは1世紀の政治的事件や政界の雰囲気を検討することで「自由」を巡る人々の意識を具体的に把握することに努め、皇帝側の主張する自由と反皇帝的なブルトゥスの自由の流れを跡づけ、後者の変質が自由の担い手たる元老院議員階層の変容と関係すると結論する。

第2章「皇帝権力の確立と反皇帝行動の本質」では、紀元1世紀後半に行われた哲学者元老院議員の反皇帝行動と、皇帝による哲学者弾圧を取り上げる。これまで様々な解釈が下されてきたこの反皇帝行動について諸説とその根拠をなす諸史料を逐一検討した後、それが共和政の再樹立を目指したものではなかったこと、また哲学と不可分のものとはいえないことを明らかにする。そして、事件の背景を当時の支配階層の社会移動に求め、移動にともなって中央世界に持ち込まれたローマ古来の気風、そこで醸成された謹厳さと保守主義が政治の現実への批判となって現れたものがこの反皇帝行動の本質であると結論する。第3章「ローマ社会の特質と政治支配層の実態」では、視野を紀元1～3世紀に広げてローマの社会構造の特色と政治支配層の実態を分析する。まずアルフェルディの見解を紹介・検討して、元老院議員がローマ史全体を通じて一貫して社会を規定し特徴づけていた人々であったことを確認し、次いで元老院議員階層の構成の変化を考察して、この階層の流動性がきわめて高いことを明確にする。さらに、結婚に焦点を当てて家族と家系の問題を考察し、紀元2世紀前半に皇帝家を中心とした有力貴族の間で結婚による繋がりが広くもたれていたことが、元老院議員階層全体を結束させるのに大きく貢献し、この階層が皇帝の下で実際の帝国政治を担うという、元首政の基本構造の維持に役立っていたのではないかと仮説を提示する。

次に第2部では、ローマ帝国が最も安定し繁栄したといわれる紀元2世紀前半を扱う。ここではいわゆる五賢帝時代になぜ帝国が内政上最も安定したのかという問題の解明を主たる課題としており、従来金科玉条のごとく述べられてきた「養子皇帝制」と「元老院と皇帝の協調」というテーゼが再検討される。まず第1章「五賢帝時代開幕の真相」では、ネルウァ帝からトラヤヌス帝への政権移行の実態を解明して、これを養子皇帝制の典型と解してきた通説を批判する。次いで第2章「皇帝政治安定の真因」では、トラヤヌス帝時代における政治的安定の意義を、「暴君」ドミティアヌス以来の政治の実態の分析を通じて明らかにする。即ち、トラヤヌス帝治世における政治的安定の成立は、社会的流動性の高さというローマ社会の特質を背景に、帝国全域にわたる有力者の政治参加を積極的に可能とする政治体制が誕生したことを意味し、それによってローマ帝国はイタリア人の国家から脱皮し、真の意味で「ローマ人」の国家になったと結論する。第3章「皇帝位継承の秘密」では、トラヤヌス帝からハドリアヌス帝への政権移行、ハドリアヌス帝のアントニヌス養子縁組への過程など、帝位継承の実態を解明して養子皇帝制なる解釈が成り立たないことを明確にするとともに、この時代の政治的安定実現の核には、単なる皇帝と元老院の協調を越えて、皇帝が元老院議員階層を広く結集しえたことがあった点を指摘する。

第3部では、2世紀後半から3世紀前半のローマ帝国が危機に向かう時代を検討の対象とする。その第1章「対外的危機と政治支配層の変容」では、五賢帝最後のアルクス・アウレリウス帝時代に生じた対外的危機、マルコマンニー戦争の意義を考察する。この戦争は従来ローマの対外関係における安定から危機への転換点と把握されてきたが、本章では、ローマ側の戦争目的に関する近年の欧米での論争を踏まえつつ独自に検討した結果、この戦争はローマの対外関係に大きな変化をもたらしておらず、むしろこの戦争

に対処するためにマルクス帝が行った人事面での措置が、それまでの元老院議員の政治参加のプリンスィプルを退ける斬新なものであったことを確認する。

続く第2章「皇帝政治の『伝統』とその破綻」では、2世紀末に即位したセプティミウス・セウェルス帝の政治を取り上げる。この皇帝は従来、元首政の政治的伝統に変革をもたらした人物と解されてきたが、本章では、学説史を詳細に検討し、皇帝と元老院・元老院議員との関係を考察して、セウェルス帝を単純に元老院を抑圧した変革的皇帝と断ずることは不適切であること、彼の騎士身分登用は元老院の制肘のためではなく、前章で述べたマルクス帝の措置の延長上において理解すべきことを主張する。ただし、セウェルス帝の措置がマルクス帝が先鞭を付けた帝国統治へのプロフェッショナリズムの導入を決定的なものとし、権威を有するがアマチュア的な元老院議員の存在を危うくする可能性を内包していた点も指摘する。第3章「アリストクラシーとしての皇帝政治の終焉」では、最初の軍人皇帝マクシムスに対する238年の元老院の反抗を取り上げ、先行学説を批判しつつ、この元老院の積極的行動の主たる要因は皇帝が元老院議員階層から遊離した存在となった点にあることを指摘する。出自、経歴、即位の状況、即位後の行動、いずれを見ても元老院議員階層に何の繋がりも持たぬマクシムス帝の統治は、皇帝が元老院議員階層の代表かつ共有物であるという共通認識を激しく動揺させ、それにより生じた議員達の危機感が帝政史上まれな元老院の積極的行動を呼び起こしたと見るのである。

最後に結語「ローマ元首政の本質と専制君主政への道」では、本論文の論旨を要約して、以下のような結論と展望を示している。元首政の本質とは、アリストクラティックな社会構造が維持されたローマ社会においてなされた、皇帝と元老院議員階層との共同統治ということができる。皇帝と元老院議員階層との関係は、紀元1世紀には未だ不安定であったが、2世紀初めに帝国全域の有力者が元老院議員として帝国統治に参加できる体制が成立し、五賢帝時代の政治的安定が実現した。しかし、2世紀後半のマルクス帝時代の対外的危機が元老院議員の政治参加の性格を変え、そこにプロフェッショナリズムが導入されることになった。この傾向を決定的にしたのがセウェルス帝であり、次第に皇帝政治は元老院議員階層から遊離するようになった。238年の元老院議員達のマクシムス帝に対する反乱は、皇帝と元老院議員階層との協同という元首政の本質を取り戻そうとする最後の行動であり、この後元老院議員階層は文武の要職から排除されていった。それ故この年をもって、皇帝と元老院議員階層の共同統治としての元首政は終焉を迎えたと見るのできるのである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、紀元1世紀から3世紀前半までのローマ帝国の政治史を皇帝と元老院アリストクラシーとの関係を主軸に据えて考察し、元首政と呼ばれるこの時期のローマの政治体制の史的特質を究明しようとしたものである。元首政に関する従来のわが国の研究は、初代皇帝アウグストゥスの権力獲得過程の検討や元首政成立の前提としての共和政末期の政治史的・社会史的分析に主力を注いでおり、アウグストゥス以後の諸皇帝の下での実際の皇帝政治の考察を通して元首政の本質を解明するという視点が乏しかった。論者はこのように在来の元首政史研究を批判しつつ、皇帝政治そのものの展開を詳細に分析することによって元首政の実態や本質に迫ろうとする。またその際、皇帝個人に目を奪われることなく、政治支配層とし

での元老院議員階層の動向や変容に注目し、それとの密接な関連の下に皇帝政治の展開を捉えようとする。このような視点からの考察に当たっては、欧米学界において蓄積されてきた政治支配層の出自や経歴に関するプロソポグラフィ研究が豊富な素材を提供するが、論者は文献史料の網羅的利用と再解釈に加えて、これまで元首政期政治史の分析に十分に活用されていなかったこのプロソポグラフィ研究の成果を最大限に利用しつつ、元老院議員階層の社会的・地域的動態や政治参加の在り方を具体的に明らかにしようとする。このような新しい視点の導入と独自の研究方法の適用によって、本論文は元首政期ローマ皇帝政治の実態について数多くの重要な知見を加えている。

まず注目されるのは、論者がローマ帝国の最盛期とされる紀元2世紀の五賢帝時代について通説を大きく書き変える斬新な解釈を提出したことである。五賢帝時代に関しては、その政治的安定の要因として「養子皇帝制の創始」と「元老院と皇帝の協調」とが挙げられることが多いが、論者は養子縁組が介在したネルウァとトラヤヌス、トラヤヌスとハドリアヌス、ハドリアヌスとアントニヌス・ピウスの間の帝位継承の実態を綿密に分析して、それらがいずれも現実の力関係や政治的計算に基づいてなされており、養子縁組は元老院内の最良の者を皇帝に選ぶシステムとして機能したわけではないことを論証した。また論者は、トラヤヌスとハドリアヌスの人材登用方式を、ネルウァの前の皇帝ドミティアヌスのそれとの対比において詳細に分析して、「元老院と皇帝の協調」と呼ばれるものがいかにして可能となったのかを明らかにした。プロソポグラフィ研究が提供する情報を活用した論者の分析によると、ドミティアヌスが東方属州出身者を積極的に元老院に加える一方で、伝統的勢力であるイタリア出身のパトリキエを要職から排除して多くの元老院議員の反発を招いたのに対して、トラヤヌスは伝統的勢力を排除することなく適度に政治に参加させる一方で、新興勢力の登用も忘れていない。即ちトラヤヌスは、元老院議員の登用に際して彼らの社会的出自を考慮しながらも、同時に積極的な政治運営のために伝統を破壊しない程度で新しい人材（属州や騎士身分の出身者）を登用したのである。トラヤヌスが確立したこのような人材登用システムは次のハドリアヌスによって受け継がれる。このように皇帝は、元老院に集う政治支配層を自己の党派として組織化することを不断に必要としていたのであり、また一部の集団に偏ることなく広く支持基盤を有していることが元老院との関係を良好に保つために不可欠であったのである。

さらに論者は、五賢帝時代最後の皇帝であるマルクス・アウレリウスの政治に再検討を加え、同帝がマルコマンニー族ら北方諸部族との戦争を契機として個人の能力をより重視する人材登用を行い、多くの人物を騎士身分より元老院へ編入して戦争指揮の第一線で活躍させた事実を指摘するとともに、このマルクスの政策を受け継ぎ一層推し進めたのが2世紀末に即位したセプティミウス・セウェルスであるという、斬新な解釈を提出する。セウェルスは通説では、元老院を抑圧し後の専制君主政への道を開いた皇帝とされるが、論者はその政治を綿密に再検討して、彼が属州統治や軍隊指揮の要職に騎士身分の者を重用したことも、元老院の抑圧を目指したものではなく、原理的にはマルクスの改革措置の延長上に位置づけられるべきであると主張する。従来元首政の伝統に最も尊敬を払った皇帝として知られてきたマルクスの改革措置を、専制君主政へ向かう統治システムの変容の起点に位置づける論者の見解は、明快で説得力に富むものである。

以上の諸点のほかにも本論文には、紀元1世紀後半のフラウィウス朝期を特徴づける哲学者元老院議員

の反皇帝行動と皇帝による弾圧に再考を加えて、その社会的背景にこの時期の中央政界への新興勢力の進出という事実を読み取り、あるいは238年に起こった最初の軍人皇帝マクシムスに対する元老院の反対行動のうちに、皇帝と元老院議員階層との共同統治としての元首政の最後の輝きを見るなど、論者の創見とすべき重要な指摘が数多く含まれている。在来の元首政期政治史研究が、諸外国のそれをも含めて、皇帝の政策や元老院との争いや対外戦争などの事件史に重点を置き、そうした事件が生起する構造的脈絡の解明という点で不十分さを免れなかったことを考慮するならば、政治支配層に関する社会史的分析と結合された元首政期政治史研究として本論文がもつ意義は高く評価されるべきである。やや不満が残る点としては、元首政の創始者であるアウグストゥスの統治方式、とりわけその元老院議員階層との関係に関して論者自身の視点からの立ち入った分析がなされていないこと、皇帝を含む政治支配層の中での属州出身者の比重の増加が強調されていながら、彼らがどのようなまとまりをもち、また出身層州とどのような関係を維持していたのかが論じられていないことが挙げられよう。これらの点の解明を論者の今後の研究に期待したい。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、1997年2月19日調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。